

第4回 葛飾区地域公共交通活性化協議会 議事概要

日 時	令和8年3月26日(木) 15:00~16:30
会 場	葛飾区役所新館7階 701・702会議室
出席者	別紙「第4回葛飾区地域公共交通活性化協議会 出席者名簿」のとおり
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	5人
配付資料	資料1 委員名簿 資料2 葛飾区地域公共交通活性化協議会設置要綱 資料3 葛飾区地域公共交通活性化協議会の会議の公開に関する取扱要領 資料4 葛飾区地域公共交通活性化協議会について 資料5 小型車両活用デマンド交通「かつライド」の実証運行について 資料6 新金線を活用した新たな交通システム整備構想 資料7 (仮称)葛飾区地域公共交通計画(案)について 参考資料 区内地域交通の運行状況について その他資料 葛飾区移動等円滑化促進方針関連資料、葛父母だより
会議次第	1 開会 2 委員紹介 3 議題 (1)【報告事項】小型車両活用デマンド交通「かつライド」の実証運行について (2)【報告事項】新金線を活用した新たな交通システム整備構想について (3)【協議事項】(仮称)葛飾区地域公共交通計画(案)について 4 その他 5 閉会

議事進行及び発言概要

次第1 開会

事務局より挨拶、傍聴の決定。

次第2 委員紹介

資料1「葛飾区地域公共交通活性化協議会委員名簿」によって代える。

次第3 議題(1)

資料5 小型車両活用デマンド交通「かつライド」の実証運行について

<質疑応答>

- 委員 6月に運行実施結果を見直されるとのことだが、対象施設や受付時間の拡大が6月に変更になるという理解でよいか。
- 事務局 ご理解のとおりである。
- 委員 本協議会から運行見直しまで周知期間含めて2か月程度あると思うが、この間に、区民だけでなく、タクシー会社やドライバーにも、利用者とのトラブル防止のため、運行拡大の旨の周知を図るようにしていただきたい。
- 会長 タクシー会社の他にも、対象施設への周知も図っていただきたい。自宅から施設への利用が多いということで、対策として、例えば病院などで、予約手続きのサポートを行う、商業施設等でチラシの配布を行うなど、対象施設から乗ってもらえるような取組に協力していただくなど、利用者の満足度が高い事業なので、継続できる仕組みにつながると良い。

次第3 議題(2)

資料6 新金線を活用した新たな交通システム整備構想について

<質疑応答>

- 委員 弊社で運行するバス路線と競合する区間・エリアがあるため、既存事業への影響について大きく懸念している。
検討にあたっては、既存事業者への影響について考慮していただきたいほか、既存バス路線にシナジーをもたらすような案を模索していただきたい。
また、バス車両を用いてこのような大規模な輸送を行うにあたり、車庫の新設が必要になるだろう。特に、連節バスのような大型な車両を用いる場合には、相応の広さの敷地が必要になるが、都市部でこのような土地を確保するのは難しいため、計画を進める中で、車庫の整備についてもご検討いただきたい。
- 事務局 既存事業者や既存交通への影響については、令和4年度から実施している検討委員会において、需要予測等の検討を通して、既存の需要への影響という点についてもご意見をいただいております。今後の事業化計画作成にあたり、改めて検証をしていく。その中で、既存バス路線とのシナジーという点についても念頭において、検討を進めていきたい。また、バス車庫の位置付けに関しては、JR用地の最大限の活用などご協力をいただきたいと考えているが、今後、必要面積など試算しながら検討を進めていきたいと考えている。
- 委員 起終点となる金町・新小岩両駅について、現在のJR駅構内にホームを整備する

形になるのか、また、貨物線の複線化用地を用いて整備するとのことだが、それだと単線での整備で、行き違いができないのではと思う。その状態で、どの程度の本数を確保し、何か所程度の停留所が整備されるのか、全線でどのぐらいの所要時間になるのか、現段階の想定を伺いたい。

- 事務局 駅については、基本的には既存の駅とは別に整備する方向で検討している。
また、複線用地は、区間によって幅員が様々であるため、そうした用地の状況やアクセスのしやすさも考慮しながら、停留所を検討していく必要がある。
これまでの検討の中では、10 駅程度、26～28 分程度の所要時間で、本数については、ピーク時 8～10 本、オフピーク時は 6 本程度の運行を想定している。
- 会長 基本的にはバスという位置づけになるので、起終点は駅前広場内に整備するという認識になるだろう。本件については、検討を進めれば進めるほど、様々なハードルが出てくる事業になるだろう。JR、バス事業者など、関連団体と協力しながら取組を進めていただきたい。その際に、自家用車からの利用転換など、既存交通にもシナジーが期待できる効果を生むような交通になるよう、検討を進めていただきたい。
- 副会長 様々なハードルの中での検討になるが、バス車両での運行ということで、LRT と比べると所要時間を要するかと思う。ここについて、可能な限り鉄道に近い到達時分での運行を検討してほしい。というのも、国外の BRT の事例を見ると、鉄道に近い形で運行することで利用者を確保できている、という傾向がある。今回の事業では、乗降に時間を要するバスのような車内改札でなく、駅ごとに改札を設けるということなので、バスとは異なり、乗降場所での所要時間の増大は防げるだろう。その他にも、信号優先システムなどの導入により、高速・高頻度・大量輸送での実施が可能になるので、ご検討いただきたい。ただしこの場合、運行できる事業者が限られてくる他、既存のバス交通についても、影響が出る部分があるかと思うので、この点については運行事業者との協議が必要である。
最後に、可能であれば運行車両については、安全性・運用性等を踏まえて、国産の車両を選定していただきたい。
- 会長 速達性、定時性確保の観点からも、優先信号等の活用も含め引き続き検討していただきたい。

次第 3 議題 (3)

資料 7-1～5 (仮称) 葛飾区地域公共交通計画 (案) について

< 質疑応答 >

- 会長 前回の計画同様、かなりしっかりと書き込まれており、内容も自転車や舟運など幅広に検討を進めていくということになっている。また、新金線を活用した新たな交通システムも含めて、区に根付く公共交通を位置付けるということで検討されている。また、前回協議会で申し上げた KPI についても、アウトカムに関する指標を位置付けるのはなかなか難しいところではあるが、それも含めて分かりやすく位置付けていただいたかと思う。
- 委員 前回協議会でのご意見を反映していただき、だいぶ良くなったと思う。一方で、

東京都では高校3年生を対象にした免許取得への支援が開始され、新たに高校3年生を2名採用されたという話のあるバス事業者から伺った。区でも様々な取組みを行っているが、東京都や都立高校、バス事業者と連携するなどして、こういった施策についても検討していただきたい。

- 事務局 東京都教育庁の取組については、区でも把握しており、ありがたい施策だと感じている。直近に公表された取組で、区でどのように対応していくかについては、まだ検討中という段階である。今後の運転手不足の状況等を踏まえて検討していく。
- 委員 地元で働きたいという高校生にとっては非常にありがたい制度だと思うので、区でも積極的な検討をお願いしたい。
- 会長 有益な情報をいただいた。運転手確保の取組の一つとして検討していただきたい。
- 委員 公共交通のバリアフリー化の推進の部分で、移動等円滑化促進方針が記載されている点が大変ありがたい。また、パブリック・コメントの実施結果に掲載されている「新宿6丁目はバスが少ない」という意見について、この付近にはサッカーの練習場があり、こういった施設に子どもが向かう際、暗い中を自転車で行くよりも、バスに乗っていく方が、保護者としては安心できるので、路線バスネットワークの検討の際に、こういった子どもが行くような施設についても、今後の検討で加味していただけるとありがたい。
- 事務局 移動等円滑化促進方針の内容については、公共交通のバリアフリーと密接な関係があるため掲載することとした。
子どもの移動については、実施した際の採算性、事業者の対応の可否などを踏まえながら、行政としての役割を検討していきたい。
- 会長 子どもに限らず、ニーズを見極め、路線の再編や新たな交通システムの検討を積極的に検討することを、本計画では考慮した内容になっていると思う。

<採決>

- 会長 他に意見がないようであれば、今回の案を以て、葛飾区地域公共交通計画を策定することについて、採決を行う。賛成の方は挙手をお願いしたい。
- 会長 賛成過半数により、本件は可決とする。2年間にわたるご協議に感謝申し上げます。
- 事務局 協議を調べていただいた計画案については、この後区で最終的な意思決定を行った後、公表を予定している。
- 委員 本計画の所管部長として、協議を調べていただいたこと御礼申し上げます。区としても持続可能なまちづくりの実現に向けて積極的に取り組んでいく所存であるので、今後とも、ご協力賜りたくお願いしたい。
- 会長 計画推進について、今後はPDCAサイクルに沿ってしっかりと進めていただければと思う。また、状況に応じて、適宜計画を見直すことも必要である。計画を進めていくには区民、事業者の協力が不可欠であるので、引き続き協力をお願いしたい。

次第4 その他

葛飾区都市整備部調整課より葛飾区移動等円滑化促進方針に係る説明

- 委員 4月1日をもって、京成バス(株)は、京成バス東京(株)として運行を行うこととなる。運行体系や運賃等特段の変更はないが、これまでの京成バス(株)としてお付き合いいただいたことについて、御礼申し上げます。

次第5 閉会

- 副会長 本日の協議について、今回は、地域公共交通計画について滞りなく承認いただくことが大事であると考えていた。前回の協議会で指摘した点についても、適切に対応していただき、非常に良い計画になったのではないかと思う。
計画の実現においては、社会情勢の変化等を鑑みて引き続き協議を行っていく必要があると考えている。特に、こここのところの世界情勢を見ると、将来的な石油の供給への不安もあり、公共交通の計画の重要性がさらに高まる可能性もあると考えている。バリアフリーについてもそうだが、適切なサービスレベルで公共交通を維持するには、それに応じた財政面の対応も必要になると思う。こういった点も含めて、引き続き一丸となってお協議いただく様、お願いできればと思う。
- 会長 社会情勢に関しては、石油不足、ドライバー不足といった課題も多い。また、近年の傾向として、ウォークラブルな空間形成を推奨する動きが広がりつつある。
葛飾区は平坦な土地であることから、公共交通とウォークラブルを絡めた取組みは非常に親和性が高い。自家用車利用からの転換を促進する意味でも、公共交通や徒歩等で移動できる環境形成ができるとう素晴らしいと思う。
- 事務局 連絡事項3点ご案内する。1点目、本日の配付資料は、葛飾区公式ホームページに本日以降掲載予定である。2点目、今後本協議会において、計画や取組みの進捗について継続的に報告・確認を行うため、事業者においては、関連資料や情報の提供についてご協力をお願いしたい。3点目、次年度の協議会は、年2～3回程度の開催を予定している。開催日程については後日ご案内するが、人事異動等に伴う委員の交代がある場合は、適宜ご連絡いただきたい。